

広域協議会等の取組状況

広域協議会	構成員（各会則より）	生息状況のモニタリング調査実施状況	生息状況のモニタリング調査実施回数・時期
東北カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体：青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県の関係行政機関（野生鳥獣、水産、河川に関する機関、部局等） 国：環境省東北地方環境事務所、水産庁、国土交通省東北地方整備局 その他：関係団体（漁業、野鳥保護に関する団体等） 	モニタリング体制が整いつつあり、全県で調査が実施されるようになった。しかし、まだ県内全域の網羅的な調査ができていない県がある。春期と夏期の個体数は増加は頭打ちになっている可能性があるが、長期的にはどの季節も増加傾向がみられる。	年3回（春期4-5月、夏期7月、冬期11-12月）実施。
関東カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県、鳥獣・水産・河川の各担当部局 国：環境省（地方支分部局を含む）、水産庁、国土交通省（地方支分部局を含む） 	個体数はほぼ全都県で調査が行われているが、一部で隔年での調査になっている。2019年から2020年にかけて個体数が減少したが、その後は増加傾向が続いている。営巣数の調査が全都県で実施されるようになった。営巣数は年変動があるが、明確な増減はない。	年3回（春期3月、夏期7月、冬期12月）を基本とし、前後1か月以内に実施。
中部近畿カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体：富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県（富士川以西）、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県 （事務局：環境省） 	個体数はほぼ全府県で調査が行われているが、一部で隔年での調査になっているほか、年3回の調査ができない府県がある。個体数調整が複数県で進められており、個体数は減少が続いていたが、近年緩やかな増加がみられる。営巣数の調査が全都県で実施されるようになった。近年は営巣数の増加がみられている。	年3回（春期3月、夏期7月、冬期12月）を基本とし、前後1か月以内に実施。 ※ただし、個体数の季節変動のタイミングと過去の調査との継続性の観点から、滋賀県のみ、春期は5月、夏期は9月に実施。
中国四国カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 国：環境省（中国四国地方環境事務所）、農林水産省（水産庁増殖推進部、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、四国森林管理局） 	モニタリング体制が整いつつあり、冬期は全県で調査が実施されているが、春期と夏期は調査が実施できていない県がある。年3回の調査ができていない県では冬期の個体数が、春期と夏期の個体数よりも多い傾向がある。近年、冬期の個体数の増加がみられていたが、2020年以降はほぼ頭打ちの状態である。	年3回（春期3-5月、夏期7-8月、冬期12月）実施。
九州 ※広域協議会 未設置	—	九州地区における捕獲数（主に有害捕獲）が増加していることから、カワウの生息数は増加している可能性がある。カワウの生息状況の調査を実施している県は増えてきているがまだ少なく、実施している県でも一部のねぐらのみ調査しているところもある。沖縄県でも調査が行われるようになった。	—

広域協議会等の取組状況

広域協議会	2022年度の協議会の開催状況	2023年度の協議会の開催予定	連携対策
東北カワウ 広域協議会	2023年1月にオンラインで開催され、カワウの生息状況のモニタリングについて情報共有されたほか、カワウ対策状況確認シートを用いて各県の状況について共有された。北海道のカワウの生息状況についても現地で調査されている方を招いて情報共有が図られた。	11月にオンライン併用対面協議会を開催予定 内容は以下を予定 ・各県のモニタリング情報の共有 ・県域を越える移動についての情報共有 ・東北管内での一斉モニタリング実現に向けての議論 ・広域管理指針の評価	
関東カワウ 広域協議会	専門家による講演が開催されてきたほか、幹事県が毎年の会議の進行を担い、各県からの要望を取って情報交換が行われてきたが、感染症の拡大を受け、2019年度以降、書面会議の形式で実施されている。2022年度は協議会とは別に2022年12月にオンラインで勉強・意見交換会が開催され、専門家による講演と都県からの事例報告があった。	8月下旬頃から幹事県と相談の上、開催形式・内容について調整予定。なお、2023年度は5年ぶりに対面開催とし、協議会と講演会を同日に開催する予定。研修会（勉強会）の実施も検討中。	毎年春(4月下旬の10日間、一部の県は5月)に一斉追い払いが実施されている
中部近畿カワウ 広域協議会	2023年1月にオンラインで開催され、カワウの生息状況のモニタリングについて情報共有されたほか、構成機関の取り組み状況の共有、構成機関間の相互質問が行われた。	・年内開催予定。 ・9月から開催形式、内容等について調整中。 ・広域協議会に「被害を与えられる側」である内水面漁連等を参加させるべく参集範囲等について検討中。 ・R5は近畿REOが事務局。	琵琶湖安曇川においては様々な条件を設定した上で住居集合地域等における銃器を用いた捕獲を実施中。
中国四国カワウ 広域協議会	広域協議会の下に中海部会が設置されており、情報共有だけでなく広域で連携した対策の実施のための体制づくりがされてきた。2022年12月にオンラインで開催され、カワウの生息状況について情報共有されたほか、構成機関からのカワウに関する情報の共有がされた。また、隣接する関西広域連合からの情報共有もあった。	11～12月頃にオンライン開催で検討中。 内容は構成員からの情報共有のほか、広域管理指針の更新に向けた現行指針の評価等を予定。	中海部会にて、関係機関が協働して、コロニーにおける冬期の繁殖抑制作業等を実施。
九州 ※広域協議会 未設置	広域協議会は設置されていないが、勉強会が不定期に開かれているほか、情報収集のためのフォーマットの共有がされた経緯がある。2022年度は会議等は開催されていない。	—	2023年内を目途に、九州各県の鳥獣及び水産関係担当者にご参加いただき連絡会・勉強会をオンラインで開催し、広域協議会設立に向けた意見交換を実施予定。